

◎産業部長（桶屋栄造君） 小川議員のまちなか定住促進策についての御質問にお答えをいたします。

まず最初に、本市の各地域別の空き家率とその推移についてであります。

総務省の平成20年住宅・土地統計調査によりますと、白山市の空き家率は、6.56%となっており、小川議員御指摘の全国平均の13.1%、それから県平均の14.6%と比べますとかなり低い数値となっているところであります。

なお、この数値につきましては、旧の自治体ごとの統計データがございませんし、前回との比較ができないわけでありまして、また、松任・美川・鶴来・白山ろくといった各地域別の統計データもございません。

ただ、白山ろくにつきましては、市が独自に調査を行っておりまして、空き家数は85戸、率にいたしますと3.7%となるものであります。

今後は、松任・美川・鶴来地域の先ほど御指摘のありましたまちなかの空き家率についても独自に調査をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、早急にまちなか居住・定住促進策を講ずべきとの御指摘でございます。

この点につきましては、本市におきましても全国の地方都市と同様に市街地の空洞化が進行しており、松任・美川・鶴来それぞれに市街地の中心部においては空き家、空き地が年々目立ってきており、少子・高齢化と相まって居住人口の減少が進み、これらが中心商店街の衰退の一因ともなっております。

こうした市街地における居住人口の減少は、地域コミュニティーや経済活動の衰退とともに、文化や生活環境も含めた地域全体の活力低下を招いておるわけでありまして、これは小川議員御指摘のとおりでございます。

そういう意味では、まちなか居住の推進は、中心市街地の活性化を図る上からも極めて重要な課題であると考えておりまして、活力あるまちづくりを推進するためには、利便性とともに住環境の向上や多様な住宅の供給促進など、だれもが住みたいと思うような魅力ある市街地の形成が図られなければなりません。

幅広い年代層がまちなかに住まいすることによって、地域コミュニティーも回復し、にぎわいも生まれる。そのようなまちを目指すことが大切であると考えているところでございます。

まちなか定住を促進するためには、市街地の整備や住宅開発を行う事業者など、多様な関連主体が連携して取り組まなければなりません。

そういう意味では、先ほど市長が申し上げましたような課題もあるわけではございますが、中心市街地活性化基本計画を策定するというような場合には、そういったことも踏まえながら、総合的な観点から十分に検討し、取り組んでまいりたいと、かように思っている次第でございます。以上です。